

## イスラエル軍によるガザ地区への攻撃を批判し、 イスラエル・パレスチナ双方による和平プロセス構築への真摯な努力を求めます

### —国際平和ミュージアム館長・名誉館長声明—

2012年11月14日から激化したイスラエル軍とパレスチナ武装勢力「ハマス」の戦闘は、イスラエル軍のパレスチナ自治区ガザへの爆撃により、子どもを含む多くのガザ市民が被害を受けました。またパレスチナ側からもハマスによる報復の砲撃が行われ、イスラエル市民にも被害者が出ています。11月27日に開催された国連安全保障理事会で、14日から8日間続いた衝突の死傷者数は、ガザでは空爆などで市民103名（うち子ども33名、女性13名）を含むパレスチナ人158名が殺され、1269名が負傷。イスラエルではロケット弾攻撃で市民4名を含む6名が殺され、224名が負傷した（朝日新聞 28日夕刊）と報道されています。

11月21日にイスラエル・パレスチナ双方で停戦合意が締結され、懸念された紛争の拡大はいったん回避されました。しかし、圧倒的な軍事力をもとに無辜の市民の命を奪う今回の爆撃の非人道性は決して許されるものではありません。

イスラエル・パレスチナ問題は複雑な歴史的背景を持っています。その長い紛争と対立の歴史は、2005年以降、さらに緊張の度合を高めています。2008年12月から2009年1月にかけて、イスラエル軍によるガザ地区への爆撃が行なわれ、1400人以上の死者が出ました。国際社会は両者が和平交渉と共存のための努力を継続することを希望してきました。立命館大学国際平和ミュージアムも2009年1月に「館長・名誉館長声明」として、ガザ地区での停戦と和平プロセスへの努力を求める声明を発表しました。今回の爆撃はそうした国際世論を裏切り、非武装の市民を巻き添えにするものであり、人道的に強く非難されるべきものです。

立命館大学国際平和ミュージアムは、日本国憲法第9条「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」という条文に示された戦争放棄と永久平和の思想を理念としています。国際的紛争を平和的手段によって解決する努力を行なうことは、二度の世界大戦の惨状を経験した人類に課された、正義のための責務です。罪のない市民を殺戮することにはいかなる正義の名も与えることはできません。

立命館大学国際平和ミュージアムは、紛争の武力的解決としての一般市民への爆撃を非難するすべての人々との連帯を表明し、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区への爆撃を批判するとともに、パレスチナ側にも自制を求め、イスラエル・パレスチナ双方が停戦合意を遵守し、平和的手段による和平プロセス構築へ真摯に努力することを求めます。

2012年12月6日 第59回不戦のつどいの日に

国際平和ミュージアム館長 モンテ・カセム  
国際平和ミュージアム名誉館長 安齋育郎